

Yamagata Prefectural
University of
Health Sciences

令和6年度学生募集要項

【総合型選抜(山形県内定着枠)】

山形県立保健医療大学

本要項については、次の点についてご留意願います。

- ・今後の感染症の流行状況等によっては、本要項とは異なる方法で選抜を実施することもあり得ること。
- ・変更があった場合は、本学ウェブサイトでお知らせすること。

目 次

山形県立保健医療大学入学者受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)	1
総合型選抜（山形県内定着枠）の目的	1
総合型選抜（山形県内定着枠）募集要項	
1 入学定員及び募集人員	2
2 出願要件	2
3 出願手続	
(1) 出願期間	2
(2) 出願方法	2
(3) 出願書類提出先	3
(4) 出願書類	3
(5) 出願手続上の注意事項	3
(6) 出願上の留意事項	4
(7) 障がい等のある入学志願者の事前相談	4
4 選抜方法等	
(1) 試験日	4
(2) 試験内容及び時間	4
(3) 大学入学共通テスト及び個別試験科目等の配点	4
(4) 「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価方法	5
(5) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験実施上の配慮等	5
(6) 試験会場	5
(7) 令和6年度大学入学共通テストの教科・科目の利用方法	5
(8) 受験上の注意	6
(9) 個人情報について	6
5 合格発表	
(1) 発表日時	6
(2) 発表方法	7
(3) 合格しなかった場合の取扱い	7
(4) 試験結果の提供	7
入学手続	
1 入学手続	
(1) 手続期間	7
(2) 手続書類等	8
(3) 手続先	8
(4) 注意事項	8
2 入学手続上の留意事項	8
3 入学後の留意事項	8
その他	
1 経費概要	9
2 奨学制度	9
3 授業料等の減免制度	10
大学（試験会場）案内図	11

袋の中身がそろっているかお確かめください

種 別	数 量
・ 入学願書	1
・ 受験票・写真票	1
・ 自己推薦書 1～3	1
・ 受験票送付用封筒	1
・ あて名シール	1
・ 入学考查料振込依頼書（納入証明書）	1
・ 出願用封筒	1

山形県立保健医療大学入学者受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)

山形県立保健医療大学では「幅広い教養と豊かな人間性を備え、高度な知識と技術を持ち、専門職としての理念に基づき行動できる人材を育成する」ことを目的として、次の教育目標を掲げ、看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士の国家資格取得につながる教育を行っています。

教育目標

- ・ 社会や人間の尊厳を理解し、人々と共感し適切に対応できる人間性豊かな人材の育成
- ・ 科学的知識に裏付けられた高度な専門的技術と倫理的判断力を有する人材の育成
- ・ 多様な保健医療専門職の役割を理解し、チーム医療に必要な諸能力を備え、実践できる人材の育成
- ・ 絶えざる向上意欲と自ら研究する姿勢を身につけ、課題の究明に創造的に取り組む人材の育成
- ・ 国際的視野を持ち活躍できる人材の育成
- ・ 地域の保健医療の水準の向上に貢献できる人材の育成

以上の教育目標に基づき、本学では次のような優秀な者を受け入れます。

- 1 専門職に関心を持ち、必要な科学的知識・技術の習得及び探求に意欲のある者
専門職として技術の進歩に関心を持ち、常に対象となる方に対して最善の方策を探求しなければなりません。科学的知識・技術の習得に意欲がある者を求めます。
- 2 高い専門的知識・技術の習得に必要な基礎的学力を備えている者
高い専門的知識・技術の習得のためには、基礎的な学力が必要とされます。専門的な知識・技術の習得に必要な水準の学力を備えている者を求めます。
- 3 他者とよい人間関係を作るためのコミュニケーション能力を備えている者
対象者やその家族、チーム医療を担う他の専門職に対して、コミュニケーションを取る必要があります。言語的コミュニケーションのみならず、非言語的なコミュニケーション（表情、態度など）が取れる能力、よい人間関係を作れる力を備えている者を求めます。
- 4 常に社会の変化に関心を持ち、専門職として社会に貢献する意欲のある者
身近な地域から国際社会まで幅広く関心を持ち、専門職として社会に貢献する意欲がある者を求めます。
- 5 多様な価値観を尊重できる者
専門職として様々な年代、健康状態、社会経済的背景及び文化的背景を持つ人々に接する機会が多くあります。多様な価値観を尊重することができる者を求めます。
- 6 論理的に思考し表現・行動できる者
対象者やその家族、チーム医療を担う他の専門職に対して、筋の通った自己の考えを言語化、文章化して表現する必要があります。そのために論理的に思考し表現・行動できる者を求めます。

総合型選抜（山形県内定着枠）の目的

山形県立保健医療大学は、看護師、保健師、助産師などの保健医療専門職の養成を通じ、山形県民の健康と福祉の向上に寄与することを建学の理念としています。本学の総合型選抜(山形県内定着枠)制度は、山形県の保健医療を担う人材の確保を目的とした制度となります。そのため、卒業後県内の医療機関等に就業し、看護職（看護師・保健師・助産師）に従事していただける方を募集しています。

総合型選抜(山形県内定着枠)募集要項

1 入学定員及び募集人員

学 部	学 科	入学定員	募 集 人 員		
			一 般 選 抜	学校推薦型 選 抜	総合型選抜 (山形県内定着枠)
			前期日程のみ		
保健医療 学 部	看 護 学 科	63人	35人	18人	10人
	理学療法学科	20人	12人	8人	—
	作業療法学科	20人	12人	8人	—

※1 学校推薦型選抜及び総合型選抜(山形県内定着枠)の入学手続完了者数が募集人員に満たない場合は、不足した人員を一般選抜(前期日程)の募集人員に加えます。

※2 入学後の他学科への転科は認めません。

※3 卒業時には、次の資格が与えられます。

・国家試験受験資格

看護学科 ①「看護師国家試験受験資格及び保健師国家試験受験資格」

②「看護師国家試験受験資格及び助産師国家試験受験資格」

①又は②の選択制。ただし、②は定員10人となります。

2 出願要件

総合型選抜(山形県内定着枠)に出願できる者は、令和6年度大学入学共通テスト(本学で指定した教科・科目)を受験し、次の(1)～(3)に該当している者としてします。

(1) 次の①又は②のどちらかに該当していること

① 山形県内に住所を有する者

② 一親等の尊属又は本人の配偶者が出願の日の1年前から引き続き山形県内に住所を有する者

(2) 次の③～⑤のいずれかに該当していること

③ 高等学校(中等教育学校を含む。)を卒業した者及び令和6年3月卒業見込みの者(学校教育法施行規則第104条第3項の規定により、学年の途中においても、学期の区分に従い、高等学校の卒業を認められる者を含む。)

④ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和6年3月修了見込みの者

⑤ 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和6年3月31日までにこれに該当する見込みの者

(3) 次の⑥、⑦のいずれにも該当していること

⑥ 卒業後、看護職として山形県内の医療機関等に就業し地域医療に貢献する熱意のある者

⑦ 合格した場合、必ず入学することを確約できる者

3 出願手続

(1) 出願期間

令和6年1月15日(月)から1月19日(金)まで(必着)

出願期間を過ぎた場合は、いかなる理由があっても受理しませんので、郵送期間を十分考慮し、手続きをしてください。

(2) 出願方法

下記(4)に記載の出願書類一式を、本学所定の出願用封筒により提出してください。

① 郵送する場合：1月19日(金)必着とします。

(注) 郵送の場合は、簡易書留郵便としてください。

- ② 持参する場合：受付時間は9時から17時までとします。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日の受け付けは行いません。

(3) 出願書類提出先

山形県立保健医療大学 教務学生課
〒990-2212 山形県山形市上柳260番地 TEL 023-686-6688

(4) 出願書類

① 入学願書・受験票・写真票

本学所定の用紙に自筆で記入し、写真3枚（タテ4cm×ヨコ3cm、上半身・無帽・正面向、背景無し、出願前3か月以内に撮影したもので、裏面に氏名を記入すること。）を、所定の欄に貼り付けてください。

また、「令和6年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト受験票」の下欄に付属の「令和6共通テスト成績請求票国公立総合型選抜用」を入学願書裏面の所定欄に必ず貼り付けてください。

② 調査書

文部科学省所定の様式で出身高等学校の学校長が作成し、厳封したものを提出してください。
高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格者は、合格証明書及び合格成績証明書を提出してください。

本学に入学を志願する者で、廃校、被災、その他の事情により出身学校長の調査書が得られない者については、令和6年1月12日(金)までに山形県立保健医療大学教務学生課まで連絡し、相談してください。

③ 自己推薦書

本学所定の様式を用い、自筆で記入し提出してください。

ア 志願理由及び山形県内で看護職として活躍したい理由

イ 山形県の保健医療に貢献するための具体的な目標と実現するための大学での学習や活動

ウ これまでに取り組んだ活動や経験からどのようなことを学んだか、それは将来山形県内で看護職として活躍する上でどのように役立つと考えるか

④ 出願要件（1）を証明する書類

次の区分により、書類を添付してください。なお、住民票及び戸籍抄本は、発行日が出願期限から1か月以内のものに限ります。

ア 『山形県内に住所を有する者』に該当する場合

・受験者本人の住民票

イ 『一親等の尊属又は本人の配偶者が出願の日の1年前から引き続き山形県内に住所を有する者』に該当する場合（次の2つの書類を提出してください。）

・出願の日の1年前から山形県内に住所を有している一親等の尊属又は本人の配偶者の住民票

・上記の一親等の尊属又は本人の配偶者と受験者本人の続柄がわかる戸籍抄本

⑤ 受験票送付用封筒

本学所定の封筒に、志願者の郵便番号、住所及び氏名を記入し、434円分の郵便切手を貼り付けたものを提出してください。

⑥ あて名シール

本学所定の用紙に、志願者の郵便番号、住所及び氏名を記入したものを提出してください。

⑦ 入学考査料納入証明書

募集要項に同封されている「入学考査料振込依頼書」により、裏面の注意事項に留意の上、入学考査料（17,000円）を金融機関で納入し、金融機関の領収印のある「入学考査料納入証明書」を入学願書裏面の所定欄に貼り付けてください。

(5) 出願手続上の注意事項

- ① 令和6年度大学入学共通テストで、本学が指定した教科・科目を受験しているか十分に確認の上、出願してください。

- ② 出願書類等に不備がある場合は受理しませんので、十分に確認してください。
- ③ 出願手続後の入学検査料の払い戻し、提出書類の返還はしません。ただし、入学検査料を納入後に出願手続をしなかった場合で、**令和6年1月22日(月)17時**までに払い戻しの申し出があった場合のみ、入学検査料を払い戻しますので、本学教務学生課まで連絡してください。
- ④ 受験票は、受付後、受験番号を記載し出願者に送付します。なお、**令和6年1月25日(木)**までに受験票が到着しない場合は、直ちに問い合わせてください。
- ⑤ 入学を許可した後であっても、提出された出願書類の記載内容と相違する事実が判明した場合には、入学許可を取り消すことがあります。

(6) 出願上の留意事項

1つの国公立大学・学部 of 総合型選抜又は学校推薦型選抜の合格者は、当該選抜を実施する大学・学部の定める入学辞退手続により入学の辞退を許可された場合を除いて、他の国公立大学・学部の個別学力検査等を受験しても、入学許可は得られません。(許可を得ずに入学手続を行った事実が判明した場合は、本学の入学許可を取り消します。)

(7) 障がい等のある入学志願者の事前相談

障がい等のある志願者で、受験上特別な配慮を希望する者は、**令和6年1月19日(金)**までに、次の事項を記載した文書(様式は自由)に医師の診断書又は身体障害者手帳等の写しを添えて本学教務学生課に提出してください。なお、必要な場合は、志願者又はその者の立場を代弁し得る出身高等学校関係者との面接等を行うことがあります。

記載事項：ア 入学志願者の氏名・住所及び電話番号
 イ 障がい等の種類・程度
 ウ 受験上特別な配慮を希望する事項
 エ 出身高等学校等でとられていた特別措置

4 選抜方法等

(1) 試験日

令和6年1月30日(火)

(2) 試験内容及び時間

〔試験会場開扉 9:00 受付・入室 9:15～9:45 オリエンテーション 9:45～10:00〕
 〔休憩 11:30～12:20 口頭試問オリエンテーション 12:20～12:30〕

試験内容	試験時間
小論文	10:00～11:30
口頭試問	12:30～17:00

※ 口頭試問の終了時刻は予定です。

(3) 大学入学共通テスト及び個別試験科目等の配点

学部・学科名		大学入学共通テストの配点						個別試験科目等の配点		配合点計
		国語	地理歴史	公民	数学	理科	英語	小論文	口頭試問	
保健医療学部	看護学科	200点	100点*	100点*	100点	100点	200点	200点	100点	1,000点
小計：700点								小計：300点		

※1 配点に*印を付してある教科は、第1解答科目の属する教科のみ配点します。

※2 小論文は、山形県に関することを出題し、文章表現力、論理的思考力、テーマに関する課題分析力、知識等を評価します。

- ※3 口頭試問は、複数の試験官が調査書や自己推薦書等を参考に、能力や熱意、適性等を評価します。
- ※4 可否の判定は、大学入学共通テスト、小論文及び口頭試問の成績並びに調査書及び本学所定用紙の自己推薦書の内容を総合的に判断して行います。ただし、大学入学共通テストの成績が、各教科の配点合計の60%未満の場合は、不合格とすることがあります。
- ※5 小論文又は口頭試問の得点が30%未満の場合は、不合格とします。

(4)「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価方法

総合型選抜（山形県内定着枠）における「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価方法については、口頭試問により評価します。口頭試問においては、調査書及び本学所定用紙の自己推薦書（以下、「調査書等」と表記。）を活用します。

活用する調査書等は書類によるものとし、点数化はしないこととします。

また、様式に示されている以外の事項について、詳細な記載を求めることはありません。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験実施上の配慮等

・調査書について

新型コロナウイルス感染症の影響による高等学校における臨時休業や大会、資格・検定試験の中止を踏まえ、評定欄の記載不可、出席日数・特別活動の記録・指導上参考となる諸事項の記載が少ないこと等をもって、特定の入学志願者に不利益が生じることがないように総合的に活用します。

(6) 試験会場

山形県立保健医療大学で行います。（11ページ「大学（試験会場）案内図」を参照してください。）

(7) 令和6年度大学入学共通テストの教科・科目の利用方法

大学入学共通テストの利用教科・科目名		
教科	グループ	科目名等
国語	－	国語
地理歴史	－	世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理B
公民	－	現代社会、倫理、政治・経済、「倫理、政治・経済」
地理歴史、公民から1科目選択		
数学	①	数学Ⅰ、数学Ⅰ・数学A
	②	数学Ⅱ、数学Ⅱ・数学B、簿記・会計、情報関係基礎
数学①、数学②から1科目選択		
理科	①	物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎
	②	物理、化学、生物、地学
【理科①から2科目】又は【理科②から1科目】選択		
外国語	－	英語（リスニングテストを含む。）
【5教科5科目】又は【5教科6科目】		

- ※1 「地理歴史」「公民」について、2科目を受験した場合は、第1解答科目の得点を可否判定に使用します。
- ※2 「数学」について、2科目を受験した場合は、高得点の科目を可否判定に使用します。
- ※3 「理科」について、次のとおりとします。
- ① 基礎を付した科目2科目及び基礎を付していない科目1科目を受験している場合は、高得点の科目を可否判定に使用します。
 - ② 基礎を付していない科目を2科目受験している場合は、第1解答科目を可否判定に使用します。

(8) 受験上の注意

- ① 「令和6年度山形県立保健医療大学入学試験〔総合型選抜（山形県内定着枠）〕受験票」（以下「受験票」と表記。）は受験当日必ず携帯し、受付の際に提示してください。
- ② 受験者は、9時45分までに指定された試験室に入室し、「受験票」を机の上に置いて着席してください。
- ③ 小論文試験開始後は、20分以内の遅刻に限り受験を認めます。
- ④ 各自の指定された口頭試問開始時に不在の場合は、欠席したものとして取り扱います。
- ⑤ 指定している試験科目（小論文・口頭試問）を1つでも受験しなかった者は、入学者選抜の対象から除きます。
- ⑥ 小論文試験時間中に使用を認める用具類は、鉛筆（シャープペンシルも可。）、消しゴム、鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類を除く。）、時計（辞書や電卓・端末等の機能があるもの・それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く。）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）、目薬に限ります。
- ⑦ 試験時間中に使用を認めない電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切ってください。試験開始前に、監督者の指示により電源が切られているか等の確認を行った上、かばんにしまってください。試験時間中に、これらを身に付けていたり、手に持っていると不正行為になることがあります。なお、試験中にスマートフォン等が鳴動した場合は、スマートフォン等が入ったかばんごと室外に運び出します。
また、試験会場において試験監督者等の指示に従わない場合も不正行為になることがあります。不正行為を行った場合は、全ての成績を無効とします。
- ⑧ 当日、学生食堂は営業しませんので、昼食は各自で対応してください。
- ⑨ 受験者へ宿泊所のあっ旋等はいきません。
- ⑩ 試験会場及び試験室へは、外履きのまま入れます。
- ⑪ 事前に試験会場の確認を行う場合は、試験会場入口に掲示する配置図により、各自が受験する試験室を確かめてください。なお、1階事務室から先の校舎棟（試験室を含む。）への立ち入りは禁止とします。

確認可能日時：令和6年1月29日（月） 13時～17時

- ⑫ 試験当日において、学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザなど）に罹患し治癒していない場合は、原則、受験できません。
- ⑬ 試験会場でマスクを着用している場合、監督者又は係員が本人確認の写真照合のため、マスクを一旦外すよう求めた際は、指示に従ってください。
- ⑭ 感染症の流行状況等を踏まえ、募集要項の公表後や出願期間後であっても、やむを得ず試験期日や選抜方法の変更等の緊急措置を実施する場合があります。この場合はウェブサイトでお知らせします。

(9) 個人情報について

- ① 本学の入学者選抜試験実施に伴い提出された氏名、生年月日、住所その他の個人情報は、入学者選抜、入学手続、奨学金業務、統計・分析、入学後教育指導上の目的のため利用し、これらの目的以外には利用しません。
本学への出願をもって、この内容に同意したものとして取り扱います。
- ② 国公立大学の一般選抜における合格決定業務を円滑に行うため、総合型選抜（山形県内定着枠）の合格及び入学手続等に関する個人情報として、氏名及び大学入学共通テストの受験番号に限り、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達されますので、ご承知ください。

5 合格発表

(1) 発表日時

令和6年2月9日（金） 15時

(2) 発表方法

合格者には、合格通知書及び入学手続書類を送付します。
また、本学ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。

U R L	https://www.yachts.ac.jp/
-------	---

なお、電話等による問い合わせには、一切応じません。

(3) 合格しなかった場合の取扱い

- ① 総合型選抜（山形県内定着枠）の志願者は、不合格になった場合に備え、国公立大学（ただし、独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学・学部を除く。以下同じ。）の「前期日程」で試験を実施する大学・学部から1つ、「後期日程」で試験を実施する大学・学部から1つ及び公立大学の「中期日程」で試験を実施する大学・学部から1つの、合計3つの大学・学部に出願することができます。
- ② 本学の一般選抜、学校推薦型選抜の併願を希望する者は、「令和6年度学生募集要項【一般選抜】」、「令和6年度学生募集要項【学校推薦型選抜】」（本冊子とは別冊子になっています。）に定められた出願手続を行って受験してください。なお、本学学校推薦型選抜を併願した場合の合否判定は、総合型選抜（山形県内定着枠）から先に行います。

(4) 試験結果の提供

- ① この試験の結果については、口頭で提供を求めることができます。
提供を希望する場合は、受験者本人が、受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、本学学生証等）を持参の上、9時から17時までの間に、下表の提供場所に直接おいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日の受け付けは行いません。

提供を求めることができる人	提供内容	提供期間	提供場所
受験者本人	総合得点及び順位	令和6年4月1日から1か月間	山形県立保健医療大学 教務学生課

- ② 試験結果の提供についての詳細は、本学教務学生課に直接お問い合わせください。

入 学 手 続

1 入学手続

合格者で本学に入学する者は、入学手続期間内に必要書類を郵送又は持参し、所定の入学手続を行ってください。また、入学手続に当たっては、大学入学共通テスト受験票を提出し、これに本学の入学手続完了済の押印を受けなければなりません。

なお、入学手続期間内に入学手続を完了しなかった場合は、入学を辞退したものとして取り扱いますので注意してください。

(1) 手続期間

令和6年2月13日(火)から2月19日(月)まで

- ① 郵送する場合：2月19日(月)必着とします。
(注) 郵送の場合は、簡易書留郵便としてください。
- ② 持参する場合：受付時間は9時から17時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日の受け付けは行いません。

(2) 手続書類等

- ① 入学手続の詳細及び必要な書類は、合格通知書発送時に直接本人あてに郵送します。
- ② 入学料は、入学手続書類に同封されている「振込依頼書」により、裏面の注意事項に留意の上、**所定の金額**を金融機関で納入し、金融機関の領収印のある「入学料納入証明書」を提出してください。

入学料…入学手続時に納付

・ 県内者 282,000円

〔 本人又は本人の一親等の尊属が本人の入学の日の1年前から引き続き山形県の区域に住所を有する者とし、住民票、戸籍抄本により確認します。 〕

・ 県外者 564,000円

〔 上記以外の者 〕

※1 入学料の改定が行われた場合には、改定時から新たな金額が適用されます。

※2 国の修学支援制度により、給付奨学金の認定を受けた者は、世帯の所得金額に基づく区分（第Ⅰ～Ⅲ区分）に応じて入学料が免除されます。

区 分	免 除
第Ⅰ区分（減免額算定基準額 100円未満）	282,000円
第Ⅱ区分（減免額算定基準額 100円以上～25,600円未満）	188,000円
第Ⅲ区分（減免額算定基準額 25,600円以上～51,300円未満）	94,000円

このほか、大学独自の基準により、大学入学前年の1年以内において、学費負担者の死亡、又は学生若しくは学費負担者が甚大な風水害等の災害を受ける等の特別な事由により、入学料の納付が困難であると認められる場合など、入学料減免の対象となることがあります。詳しくはお問い合わせください。

(3) 手続先

山形県立保健医療大学 教務学生課

〒990-2212 山形県山形市上柳260番地 TEL 023-686-6688

(4) 注意事項

- ① 入学手続期間を過ぎて到着したものは受理しません。郵送の場合は、所要日数を十分考慮して発送してください。
- ② 必要な書類が全てそろっていない場合は、受理することができません。書類提出の際は、十分に確認してください。
- ③ 一度受理した入学手続書類及び入学料は原則として返還しません。

2 入学手続上の留意事項

- ① 1つの国公立大学・学部に入學手続を行った者は、これを取り消して、他の国公立大学・学部に入學手続を行うことはできません。
- ② 本学の総合型選抜（山形県内定着枠）の合格者は、必ず入学することを出願要件としていますので、**入学辞退は原則として認めません**。ただし、特別の事情により入学を辞退する場合は、令和6年2月19日(月)までに、「入学辞退届」（様式は任意）を本学学長あてに提出し、許可を受けた場合に限り、入学辞退を認めます。

3 入学後の留意事項

入学後は、県内の地域医療について理解を深めるために大学が提供するセミナー等に参加していただきます。

そ の 他

1 経費概要

(1) 授業料

年額 535,800円（入学後、前期（4月）、後期（10月）の2回に分けて納付。）

(2) 教科書代等

教科書代、ユニフォーム代等のほか、実習に伴う諸経費が必要となります。

(3) 学生自治会費

学生相互の親睦を基盤とし、会員の自主的活動により学生生活の充実向上を図るため、全学生をもって構成された自治会が設置されています。

会費（4年分一括） 12,000円

(4) 教育振興会費

学生保護者相互の連絡親睦を図るとともに、学生の福利厚生、教育振興に寄与することを目的として、全学生の保護者をもって構成された後援会が設置されています。

会費 年額20,000円

なお、教育振興会では学生傷害保険（※1）及び賠償責任保険（※2）の保険料を負担しております。（金額5,370円）（4年分一括）

- ※1 実習先を含めた学校管理下（学内、登下校中、サークル活動中等）における不慮の災害、事故等により身体に傷害を被った場合の補償で、学生全員が加入します。
- ※2 授業中、学校行事及びその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る損害賠償を補償するもので、学生全員が加入します。

2 奨学制度

(1) 日本学生支援機構奨学金

<給付奨学金>

- ・学業・収入・資産基準を満たした人に対し、原則として返還義務のない奨学金を支給するものです。
- ・世帯の所得金額に基づく区分（第Ⅰ～Ⅲ区分）に応じて、学校の設置者（国公立）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まる下表の金額（月額）が、原則として毎月振り込まれます。

学校種別・ 区分	国公立	
	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	29,200円（33,300円）	66,700円
第Ⅱ区分	19,500円（22,200円）	44,500円
第Ⅲ区分	9,800円（11,100円）	22,300円

※1 生活保護を受けている生計維持者と同居している人及び児童養護施設等から通学する人は、（ ）内の金額となります。

※2 通常、前年度の収入金額等により審査を行いますが、生活維持者の死亡など予想できない事由により家計が急変した場合には、家計急変後の収入見込みにより審査します。（随時受付。）

- ・給付奨学生に採用された人が第一種奨学金の貸与を受ける場合、給付奨学金の支給期間中に同時に受けることができる第一種奨学金の月額、下表のとおりです。

学校種別・ 区分	国公立	
	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	0円	0円
第Ⅱ区分	0円	0円
第Ⅲ区分	20,300円（25,000円）	13,800円

<貸与奨学金>

人物・学力基準を満たしている人を学長が推薦し、日本学生支援機構で家計を含めた審査を行い採用された人に対し、返還義務のある奨学金を貸与するものです。奨学金の種類と貸与月額は下記のとおりです。

【第一種奨学金】 利息なし

月額の種類・区分	国公立	
	自宅通学	自宅外通学
最高月額	45,000円	51,000円
最高月額 以外の月額		40,000円
	30,000円	30,000円
	20,000円	20,000円

【第二種奨学金】 利息あり

20,000円から120,000円の間で1万円単位の金額を選択できます。

(2) 地方公共団体・病院等の奨学金制度

この制度については、各地方公共団体・病院に問い合わせてください。

3 授業料等の減免制度

(1) 国の修学支援制度による減免

<対象者>

- ・給付奨学金の認定を受けた者
- ・生計維持者の死亡、震災、風水害等の予期できない事由により家計が急変し、授業料の納付が困難として給付奨学金の認定を受けた者
- ・特別の事情により、給付奨学金の申し込みを行わない者で給付奨学金の要件を満たす者

<減免額>

- ・前年の生計維持者の市町村民税所得割等から算定された区分（第Ⅰ～Ⅲ区分）ごとに減免額を決定します。

区分	授業料	入学金
第Ⅰ区分（減免額算定基準額 100円未満）	全額	282,000円
第Ⅱ区分（減免額算定基準額 100円以上～25,600円未満）	3分の2	188,000円
第Ⅲ区分（減免額算定基準額 25,600円以上～51,300円未満）	3分の1	94,000円

※ 通常、前年度の課税標準額により審査を行いますが、生計維持者の死亡など予期できない事由により家計が急変した場合には、家計急変後の収入見込みにより審査します。（随時受付。）

(2) 大学の独自制度による減免

国の修学支援制度で対象外となった者、全額免除とならなかった者について、大学独自の基準で減免を行います。

<対象者>

- ・経済的理由により授業料の納付が困難であると認められ、かつ、学業優秀と認められる者
- ・授業料の徴収の時期ごとの6月以内（新たに在学することとなった者に係る入学した日の属する学期分の授業料の免除の場合は、入学前1年以内）において、学費負担者の死亡、又は学生若しくは学費負担者が風水害等の災害を受ける等の特別の事由により、授業料の納付が困難であると認められる者

<減免額>

- ・国の修学支援制度による授業料の減免額が3分の2である場合 3分の1
- ・国の修学支援制度による授業料の減免額が3分の1である場合 3分の2又は6分の1
- ・国の修学支援制度の対象とならない場合 全額又は半額

（注）前記1～3については、令和5年度入学者を対象とした内容です。

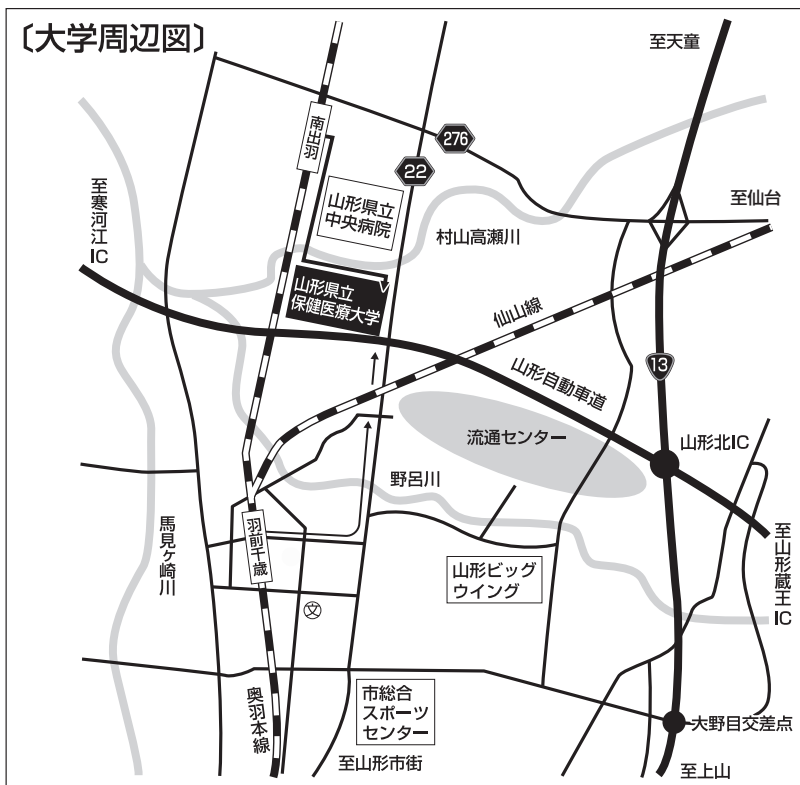
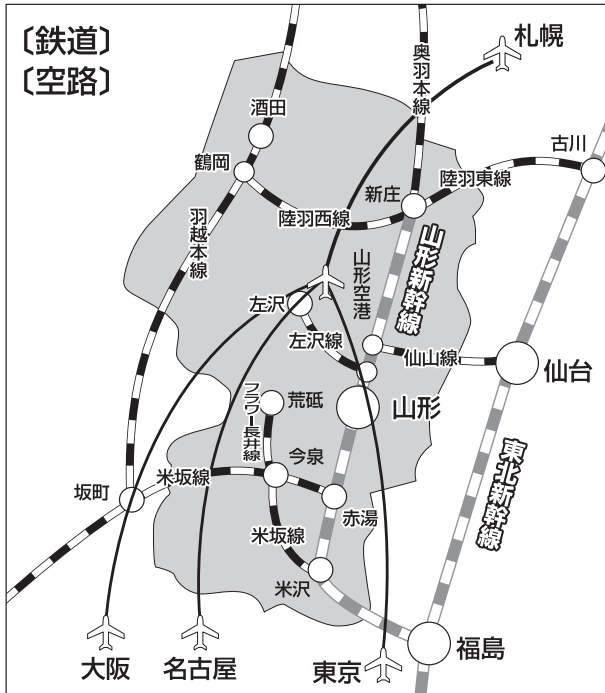
これらについて改定等があった場合には、改定時から新たな要件や金額等が適用されます。

大学（試験会場）案内図

山形県立保健医療大学

〒990-2212 山形県山形市上柳260番地

TEL 023-686-6688



J R 山形駅から

- タクシー 約20分
- バス

「県立中央病院」行（約30分）、
終点下車 徒歩 約5分

J R 羽前千歳駅から

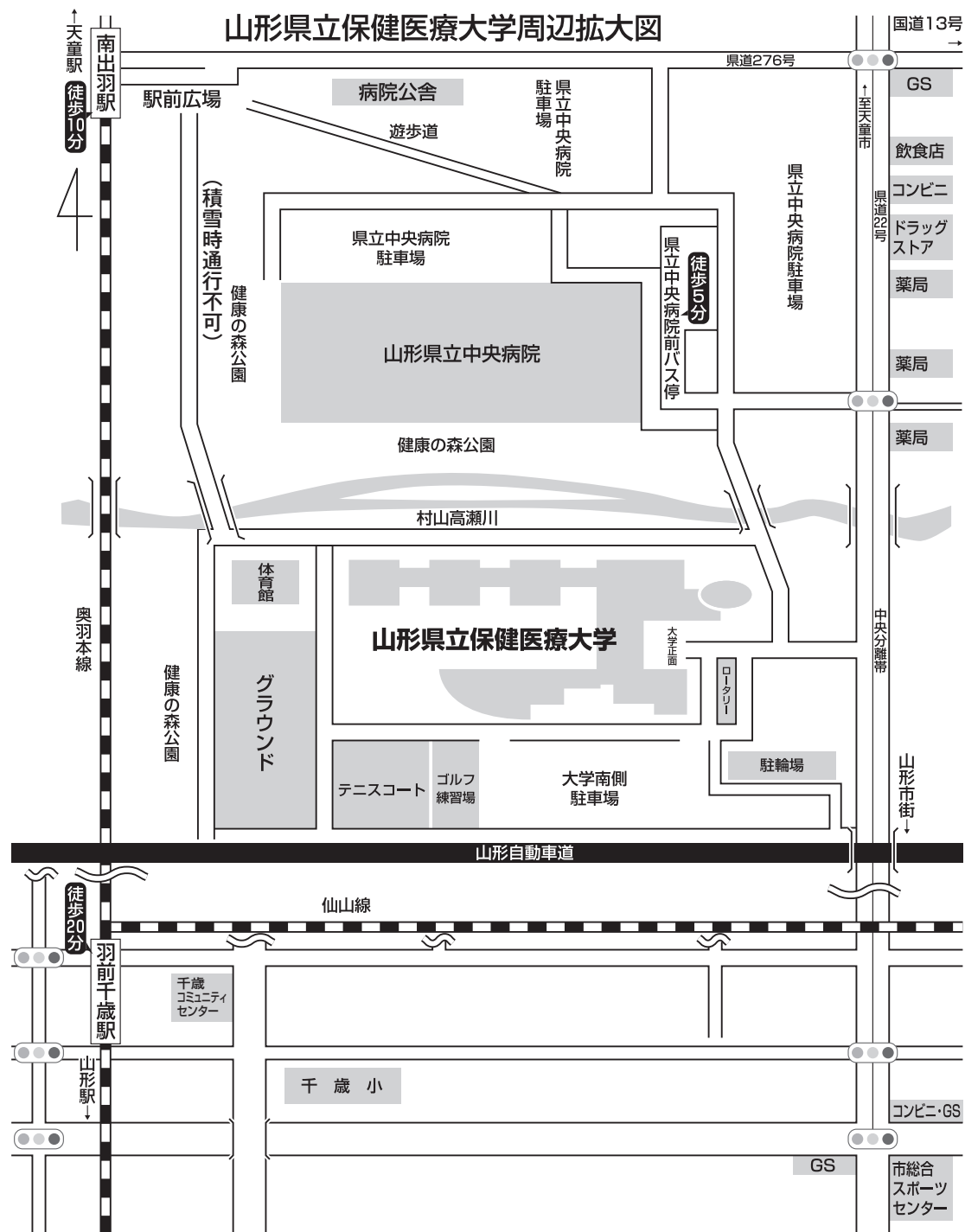
- 徒歩 約20分

J R 南出羽駅から

- 徒歩 約10分

山形空港から

- タクシー 約40分



入試に関する問い合わせ

入試についての問い合わせは、下記あてに行ってください。

山形県立保健医療大学 教務学生課

T E L 023-686-6688

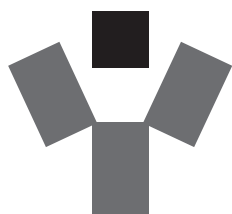
F A X 023-686-6674

E-mail kyogaku@yachts.ac.jp

〒990-2212 山形県山形市上柳260番地

※ kyogaku@yachts.ac.jpは受信専用のアドレスです。

ご質問に関しては、担当者のアドレス (〇〇〇〇@yachts.ac.jp) で回答いたしますので、携帯電話の受信設定等にご注意くださいますようお願いいたします。



Yamagata Prefectural
University of
Health Sciences

山形県立保健医療大学

〒990-2212 山形県山形市上柳 260 番地
TEL 023-686-6688 FAX 023-686-6674
URL <https://www.yachts.ac.jp/>

